

下呂商工会だより

令和8年1月吉日（睦月）

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

発行：下呂商工会
TEL: 0576-25-5522
E-mail: geroso@ccn.aitai.ne.jp
下呂市森 801-10



謹んで新春のお慶びを申し上げます

本年も商工会活動に対しまして、一層のご支援

ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます



昨年は、緩やかな回復基調となった日本経済と言われてはいるものの、物価・資源価格の高止まり、深刻化する働き手の不足、更には最低賃金の引き上げなど、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然と厳しい状況が続いた年と言えます。

このように地域の商工業者を取り巻く環境は依然厳しいものの、商工会会員の皆さまにとって、本年が希望に溢れる良い一年となることを願うばかりです。

様々な不安を抱える状況の中、地域の商工業者を支えていく経済団体として、「最も身近な経営相談所」となるよう経営支援のニーズの掘り起しを図り、地域商工業者の皆さまの持続的発展を目指し、新たな気持ちでその責務を果たすよう一層の努力をしてまいりますのでよろしくお願ひいたします。



令和7年分の年末調整

【年末調整】・・・今一度確認！

年末調整を一言でいうと、従業員や専従者の最終的な年税額を年末に計算し、精算する手続きのことです。この年末調整は、源泉徴収義務者である事業所に実施が義務付けられており、年末調整を実施した後は、税務署や従業員が居住する市区町村にその内容を報告することが必要です。



令和7年分の年末調整は、税制改正の影響を受け大きな変更が加えられています。下記に主な変更点3点を簡単にまとめましたので参考にしていただきたいと思います。

【変更点1】基礎控除・給与所得控除の引き上げ

「基礎控除の見直し」

これまで一律48万円となっていましたが、令和7年は合計所得金額に応じて58万円～95万円の範囲で控除されることになります。これは、令和7年・8年分の暫定的措置となっており、令和9年分以降は一律58万円の控除になります。ただし、合計所得金額2,350万円超に対する基礎控除額には改正はありません。

「給与所得控除の見直し」

給与所得控除については、これまで年収額（=給与等の収入金額）に応じて55万円を最大として段階的に設定されていた控除額が、一律65万円に引き上げられました。

尚、給与の収入金額が190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

【変更点2】扶養控除・配偶者控除などの所得要件が緩和
基礎控除・給与所得控除が引き上げられたことにより、扶養親族や配偶者などの所得要件も次のように見直されました。

扶養親族等の区分	所得要件 (収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる 配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

【変更点3】特定親族特別控除の創設

基礎控除の引き上げに伴い、大学生の年代の子ども（19歳以上23歳未満）がいる世帯の税負担を軽減するため、「特定親族特別控除」が創設されました。これは、従来、いわゆる「103万円の壁」を意識して就業調整をしていた学生アルバイトに対する措置で、特定親族にあたる扶養親族の合計所得金額に応じて段階的に特別控除が受けられるというものです。昨年まで特定扶養親族（19歳以上23歳未満）として控除を受ける要件のひとつに合計所得金額が48万円以下（収入が給与だけの場合は年収103万円以下）とありましたが、令和7年以降、合計所得金額が58万円以下（収入が給与だけの場合は年収123万円以下）となりました。しかし、より多くのアルバイト収入を得る大学生がいる場合、この控除が適用されなくなるため世帯への税負担が大きくなります。そこで、この年齢層に対して、所得の多寡に応じて段階的な控除が適用されることになりました。（尚、所得金額に対する特定親族特別控除額の一覧については国税庁のホームページ等でご確認ください。）



つまり、合計所得金額が58万円以下（年収123万円以下）であれば「特定扶養親族」として扶養控除が適用され、合計所得金額58万円を超える場合（年収123万円超）は特定親族特別控除が適用されることになります。また、特定親族特別控除は、所得が増えるほど控除額は少しずつ減額され、最終的に合計所得金額が123万円（年収188万円）を超えると適用対象外となります。

以上、簡単にまとめてみましたが、国税庁のホームページ「年末調整がよくわかるページ」等で確認していただき、お間違いのない事務手続きをお願いします。

※源泉所得税納付期限 令和8年1月13日（火）

但し、納期特例届出事業者は1月20日（火）となります。

げろぐるくんのLineスタンプ！

下呂商工会オリジナルのげろぐるくん Line ス

タンプを販売しています。下

呂の方言も含まれたかわいら
しい40種類のスタンプです。

ぜひ、QRコードからご購入
ください。



裏面につづきます。

確定申告の準備はお済ですか？ 決算・所得税、消費税確定申告

商工会では、個人事業主の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。昨年まで、商工会で支援を実施させていただいた事業所の方には、後日、申告指導支援の案内を郵送させていただきますが、持参いただく書類等をよく確認していただき、お早めに来会いいただきますようお願いします。尚、商工会規程により、事務手数料をお願いしますのでご了承ください。



また、商工会の記帳機械化を利用している皆さまにおいては、「収支日計帳」を早めに提出いただきますよう協力をお願いします。早め早めの対応がトラブルを防ぎます。

【個人事業者確定申告法定納期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和8年3月16日（月）
消費税及び地方消費税確定申告	令和8年3月31日（火）

下呂市「緊急物価高対策」

下呂市では、エネルギーや食料品価格の高騰が続く中、市民生活の支援と地域経済の活性化を図るために、12月の補正予算において「緊急物価高対策」とした幾つかの支援策を展開することが可決されました。

この中で、3つの支援策を簡単にご紹介します。



【下呂市暮らし応援商品券】

市内の商工会加盟店で使用できる商品券を、全市民一人当たり12,000円分配布します。



【低所得者世帯への追加支援】

低所得者世帯の方々には、追加で5,000円分の商品券を配布します。



【中小企業等省エネ設備切り替え支援】

各事業所における既存の照明設備をLEDに切り替える費用に対し、1/2以内（上限20万円）を補助します。

商品券の配布については、市内の商工会員の事業所において、おおよそ3億6千万円の消費が見込まれます。この商品券を利用した、積極的な集客・販売促進活動をぜひ展開していただきたいと思います。

また、省エネ設備切り替え支援について、LEDの切り替えが進んでいない事業所においては、これを機にぜひ省エネにむけた取り組みをするとともに、この支援事業に電気工事等で対応する事業所においては、積極的な営業活動を展開していただきたいと思います。

各支援策の内容については、現在、下呂市の担当部において検討していただいているが、詳細がわかり次第、会員の皆さまには周知していきます。こういった下呂市の支援策を有効に活用し、各事業所の経営の安定と地域経済の活性化につながるよう、一層の企業努力に励んでいただきたいと考えています。

新年度に向けての対応は！ マル経融資・教育ローン

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年2.10%（令和7年12月1日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヶ月間、利子額の全額を補助）すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

お子様の
進学に向けて！

◆お子さまの教育資金◆

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」がサポートします。

大学・短大・専門学校・高校等への入学時・



在学中にかかる教育費用を対象とした公的融資制度です。

ご融資額	お子さま1人あたり350万円以内
利 率	年3.15%（安心の固定金利）※R7.9月現在
返済期間	20年以内
お使い道	入学金・授業料・受験費用・家賃等

《教育ローンコールセンター 0570-008656》

第3回 下呂商工会杯ゴルフコンペのご案内

下呂商工会員相互の親睦をより一層深めるため、ゴルフコンペを開催致します。

会員の皆様におかれましては、ぜひご参加いただきますようお願い致します。

詳細につきましては同封の案内をご覧ください。

日時：令和8年3月14日（土）午前8時32分スタート

場所：下呂カントリークラブ

参加費（プレーリー）：

ビジター 9,500円（セルフプレー、昼食代含む）

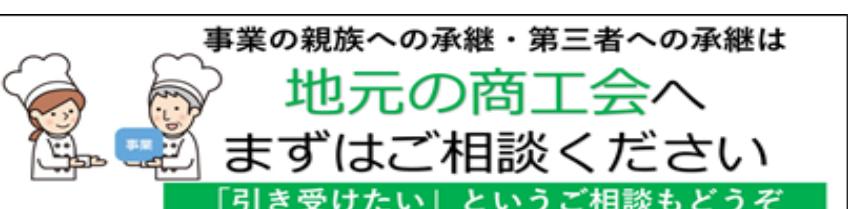
会費 3,000円（賞品、パーティ一代含む）

募集人数：80名（20組）

パーティー並び表彰式：同日、当クラブ内レストラン

プレー終了後 午後3時頃開催予定

申込締切：令和8年1月30日（金）午後5時



事業の廃業を検討されている方も、廃業前に一度、下呂商工会へご連絡ご相談下さい。 電話 25-5522